

資料編

パブリックコメントの実施結果

奈良市では、平成 20 年 12 月 5 日から平成 21 年 1 月 5 日までの間、奈良市老人福祉計画及び第 4 期介護保険事業計画（素案）に対する意見募集を行いました。寄せられた意見の概要と寄せられた意見についての本市の考え方を次の通り示します。

1. 意見の提出状況

(1) 意見の提出件数 1 件

(2) 意見の提出方法 郵送

2. 意見の概要及び市の考え方

意見の概要	市の考え方
<p>(施設整備について)</p> <p>平成 18 年度の介護保険法の改正により、介護予防が重視されたが、自分で身の回りが殆どできないような比較的重度の人を対象とした介護サービスの提供が基本。そのための快適で安価な特別養護老人ホームが建設され、十分提供されなければならない。</p> <p>市民の利益になるのであれば独自性を出して、南都の有名寺社が、光明皇后の精神を今に発揮し、特別養護老人ホームを設立することを促してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームが常に満床状態であり、長期待機者がかなりおられます。重度の要介護者の長期待機を改善するために、特別養護老人ホーム 150 床の整備を推進します。 ・居住費が比較的安い多床室の特別養護老人ホームが、整備可能となるよう、国へ要望します。 ・市から、南都の有名寺社に施設整備促進を要請することはできないが、現在他市で特別養護老人ホームを運営されているところもあり、新設要望があれば協議していきたい。
<p>(介護福祉士の不足について)</p> <p>介護福祉士の不足に対して、EPA(経済連携協定)締結によりインドネシアなど近隣諸国からの介護福祉労働者も積極的に受け入れてはどうか。</p>	<p>介護保険施設が、協定に沿って外国人介護福祉士を受け入れる場合は、奈良県と協議しながら施設からの相談等に対応していきたい。</p>
<p>(医療介護連携システムについて)</p> <p>市民病院その他の主要病院と提携する市独自の医療介護連携システムを考案してはどうか。</p>	<p>特に認知症対策では、医療と介護の密接な連携のもとで、適切な医療サービスと介護サービスを提供することが重要であるので、保健所、市立病院、介護福祉課により、医療と介護の連携方法やあり方等を協議していきたい。</p>
<p>(その他)</p> <p>介護保険事業計画素案は、極めて包括的にしてよく練られた案と考えている。</p>	<p>計画を基に、介護保険事業を円滑に推進していきます。</p>

奈良市高齢者保健福祉推進協議会開催経緯

平成18年度	第1回	平成18年 6月 5日(月)	会長の選出について 職務代理者の指名について 本協議会の情報公開及び傍聴について 今後の日程について
平成19年度	第1回	平成19年12月27日(木)	老人保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画の進捗状況及び実績報告について 老人保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査の実施について
平成20年度	第1回	平成20年 7月 3日(木)	会長の選出について 職務代理者の指名について 奈良市高齢者保健福祉推進協議会運営要領(案)について 老人保健法廃止に伴う次期計画の名称変更について アンケート調査の結果について 介護予防のための生活機能評価について 今後の日程について
	第2回	平成20年10月24日(金)	奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画(素案)について(第1章・第2章) 奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画の章立てについて 第4期介護給付費及び第1号被保険者の保険料推計について
	第3回	平成20年11月25日(火)	奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画の章立てについて 奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画(素案)について(第3章～第6章) パブリックコメントの実施について
	第4回	平成21年 2月 2日(月)	奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画(素案)に対する意見募集の結果について(報告) 平成21年度介護報酬改定の概要について(報告) 第4期介護保険事業計画における介護保険料の推計について(報告) 奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画(素案)のうち(第7章介護保険事業費など)について

奈良市高齢者保健福祉推進協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 奈良市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進及び見直しのため、奈良市高齢者保健福祉推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 奈良市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進に関すること。
- (2) 奈良市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) その他前2号に関連する事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健、医療及び福祉関係団体並びに市民を代表する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長になる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉部長の総括のもと、介護総務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他について必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成13年2月13日から施行する。

(最初の委員の任期の特例)

2 最初の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

附 則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成18年5月11日から施行する。

奈良市高齢者保健福祉推進協議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属
学 識 経 験 者	間 哲 朗	大阪体育大学健康福祉学部教授
保 健 医 療 関 係 者	北 岡 孝	(社)奈良市医師会会長
	東 浦 宏 守	(社)奈良市歯科医師会会長
	小 西 英 玄	(社)奈良市薬剤師会会長
	小 松 洋 子	(社)奈良県看護協会立訪問看護ステーション参与
福 祉 関 係 者	山 田 良 子	奈良市民生児童委員協議会連合会監事
	秋 吉 美 由 紀	奈良市管内老人福祉施設等連絡協議会会長
	矢 追 明 昌	奈良市地域包括支援センター代表
	寺 林 康 博	(福)奈良市社会福祉協議会事務局長
被 保 険 者 (市 民) 代 表	吉 岡 正 志	奈良市自治連合会会長
	東 出 和 彦	奈良市万年青年クラブ連合会会長
	村 田 伊 代 子	奈良市地域婦人団体連絡協議会会長
	屋 敷 芳 子	(社)認知症の人と家族の会 奈良県支部代表
	神 谷 久 子	奈良県脳卒中者友の会「桜の会」事務局長
費 用 負 担 関 係 者	安 藤 清 隆	奈良社会保険事務所長
行 政 関 係 者	荒 木 恵 子	奈良市保健福祉部長
	松 本 善 孝	奈良市保健所長

奈良市福祉憲章

福祉の向上は、人間生活の基本的条件である。そのためには、社会生活が、市民相互の信頼と連帯によって成り立つことを忘れてはならない。

遠く平城京の昔に、福祉事業の歴史を持つ奈良市民は、今、新たな理念のもとに、子孫に誇り得る福祉都市を実現するため、この憲章を定める。

みんなの健康を守り、働きやすく、住みよいまちをつくりましょう。

すこやかな子どもを生み、立派な社会人になるよう、たいせつに育てましょう。

からだの不自由な人をはげまし、自立できるよう、努力しましょう。

老人や身よりのない人に親切にし、安定と生きがいのあるくらしができるように、つとめましょう。

おたがいが人権を重んじ、責任を自覚して、みんなのしあわせのために、力を合わせましょう。

(昭和47年9月15日制定)

「高齢者とともに歩むまち奈良」宣言

高齢者は、長年にわたって、それぞれの力を出し合い、あらゆる困難を乗り越えて今日の日本をつくり上げてこられた方々であります。

私たち奈良市民は、いにしへの奈良の都から受け継がれてきた福祉の心を大切に、すべての人々が住んでよかった、長生きしてよかったと喜びあえるまちづくりを進めます。

そのためには、高齢者が敬愛され、健康で生き生きとした人生を送り、その豊かな体験と知恵を生かして、主体的・積極的に社会参加のできるまちをつくるのが、福祉のまち奈良の歩む道です。

美しい自然と豊かな文化財の見守るなかで、すべての人・すべての物・すべての出会いを大切に、優しく思いやりのある心が、家庭やとなり近所、社会にあふれ、老いも若きも幼きも、ともに手を取りあって潤いのある快適でやすらかな高齢者とともに明るく歩むまち奈良をめざすことを宣言します。

(平成6年9月15日)

奈良市老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画
高齢者とともに歩むまち奈良

平成21年3月

発行 / 奈良市保健福祉部
介護総務課 介護福祉課 長寿福祉課
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL : (0742) 34-1111 (代表)